

小児救急看護認定看護師会 総会プレゼン資料

2017.8.20

提案事項

1. 役員会組織編成の改正
2. ワーキンググループ活動の終了と委員会設置

現状と目的 1

1、当会の運営について

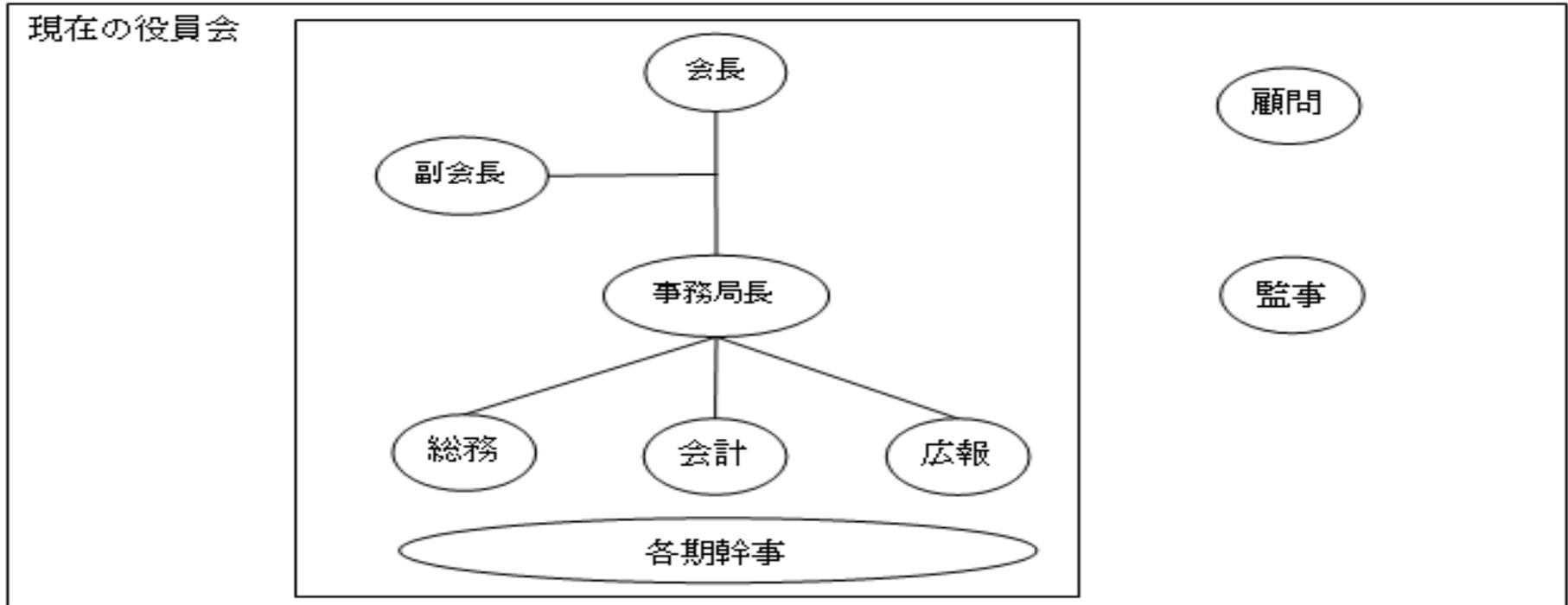
- ① 会長・事務局長に権限が集中してしまっている。そのため、手が回らず活動が滞ってしまう。会としての活動の活性化とスピード感が求められる現状ではこの体制では対応できない。
- ② 会長・事務局長に集中した権限の委譲を図る。
- ③ 役割・権限を明確にして、当会の活動の活性化を図る。
- ④ 役員会の役割選出を円滑に進める。

現状と目的 2

2、ワーキンググループについて

- ① 計画的に活動しているグループはない
- ② 予算の使用がない
- ③ 会員も多くなり各グループが大きくなりすぎ活動が行いにくくなっている
- ④ 会結成当初の目的は達成されたのではないか
- ⑤ 役員会としてWGの管理まで手が及ばなくなっている
- ⑥ 使用されていない予算を活用する体制を作る

現在の組織図



会長：役員会で選出

監事：各期持ち回り

副会長・事務局長・顧問：会長が選出

総務・広報：各期の総務・広報から選出

会計：各期会計持ち回り

役員会で
承認後
総会決議

新たな組織編成の提案

役員会組織図（案）

各期幹事（24名）

（役員会での議決権あり）

監事 2名（各期で持ち回りで選出）

（発言権あり、議決権なし、監査役）

顧問（役員からの推薦、役員会での承認）

（発言権あり、議決権なし）

役割（役員会承認後総会で決議）

会長 1名（役員会から選出）

副会長 1名（役員会から選出）

事務局長 1名（役員会から選出）

会計 2名（役員会から選出）

各委員会の担当役員

（各 2名、常設委員会では委員長）

常設

総務委員会

委員長：役員から選出

広報委員会

委員長：役員から選出

目的別の委員会（各委員会へ担当役員）

子育てタクシー支援委員会

委員長：会員（役員会で承認）

学会企画・セミナー委員会

委員長：会員（役員会で承認）

地区部会統括委員会

委員長：会員（役員会で承認）

将来検討委員会

委員長：会員（役員会で承認）

役員を選出と役員会の役割分担

- 各期から2名選出(現状通り)
- 移行期:次期の役員選出までは各期幹事が役員とする。以降は選出まで前期の役員がその責務を負う。(現状通り)
- 役割分担は役員会で決定
- 監事は現状通り各期持ち回り(要検討事項)
- 顧問は会長選出で役員会の承認を得る

常設委員会について

1. 委員長は役員から選出
2. 委員の選出方法は委員長へ一任
(就任依頼、自薦・他薦、各期から選出など)

役割別の委員会について

1. 委員長は担当役員の推薦または会員の自薦で担当役員が選出、役員会の承認を得る。
2. 委員長は担当役員の兼任を妨げない。
3. 担当役員の役割は、委員会の活動の監督、支援、役員会への活動概要の報告とする。
(詳細な報告が必要な場合または役員が詳細な報告を求めた場合、委員長の役員会への参加を認める)

プロジェクトチームの設置

1. 委員会の他にプロジェクトの設置を認める。
 2. 役員会の承認を得て予算を付け活動を行う。
 3. 担当役員をつける。
 4. 設置の目安: 達成すべき活動目標が明確になっており概ね2年程度の活動を要するもの
- 例: 現在WGで行っていることを継続して行いたい、会員への調査研究等を行いたいなど、委員会の枠では行えない事項とする。

改正時期について

- 次期役員会編成(来年)から開始
- 具体的には、来年の総会前の役員会で各期からの役員が参加して役割分担を検討、総会での承認を経て新体制での運営を開始。
- 今回承認が得られれば、現役員会で準備を進める。